
透析の見合わせ(非導入)症例の検討～「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」の有用性

医療法人衆和会 長崎腎病院

○田端満美子 内野澄子 中村麻美 白井美千代 船越 哲

【背景・目的】

日本透析医学会が2020年に発表した「透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」(以下「提言」)には、腎代替療法が必要に至った時点での意思決定に関する内容も含まれている。今回当院において、保存的腎臓療法(CKM)を選択、つまり透析の見合わせとなった末期腎不全症例について検討した。

【対象・方法】

2020年10月の「提言」発表以降2023年までに、当院で腎代替療法が必要となった末期腎不全患者を対象とした。透析の開始に関しては、上記「提言」の中の「腎代替療法が必要に至った時点での意思決定プロセス」に可能な限り忠実に検討した。

【結果】

観察期間中に腎代替療法を検討した症例は84名で、うちCKMを選択した症例は4例であった。この中で患者の意思決定能力があると判断されたのは3例、意思を代諾する家族が定まっていたのは1例であった。患者に意思決定能力があり、治療法決定に関しての合意・共同意思決定プロセスを経て透析の見合わせに至った症例は1例のみで、2例において院内倫理委員会で協議した。

【考察】

「提言」は緻密に作製されており、倫理的にも法的にも曖昧さを回避できると考える。透析の開始と継続の問題について、今後はこれを更に浸透させ活用したい。